

事 務 連 絡
2025年(令和7年)7月23日

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
一部委託居宅介護支援事業所管理者 様

地域総合支援センター
所長 日高 美幸

給付管理関連書類に関するお願い

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より介護予防支援事業にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
さて、給付管理関連書類に関して下記の通りご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

これまで、シルバー人材センターが提供する生活援助訪問型サービスのみを利用している利用者様の介護予防サービス・支援計画書作成委託料(以下、委託料という。)については、明石市社会福祉協議会から一部委託居宅介護支援事業所様の指定する銀行等口座へ支払いをしておりましたが、今年度5月に兵庫県国民健康保険団体連合会(以下、県国保連という。)のシステム変更が行われ、委託料が県国保連から直接、一部委託居宅介護支援事業所様へ支払われるようになっていきます。

つきましては、これまでご提出いただいていた『請求書(県外)』ではなく、『介護予防ケアマネジメント実績明細書』をご提出ください。『介護予防ケアマネジメント実績明細書』に、該当する利用者名、提供月、区分、加算、担当CMをご記入いただき、備考欄に”シルバーのみ”と明記してください。

なお、該当する利用者様の給付管理票は、これまで通り作成不要です。
ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】
地域総合支援センター市域担当
電話:078-924-4501
齊藤・川床・山口